

第3回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和7年3月25日（火） 9：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤教育長、佐藤政志委員、佐久間千都委員、高橋真弓委員、高橋恵委員

事務局出席者

佐藤寿子ども教育課長、宮澤徳昭社会教育課長、渡邊こまき図書館長、
須貝克徳教育未来課長、阿部香教育未来課副参事（書記）

○近藤教育長

令和7年第3回教育委員会定例会を開始いたします。では会議録署名委員の選出をお願いします。

○須貝教育未来課長

本日の会議録署名委員は、高橋真弓委員をお願いします。（高橋委員承諾）

○近藤教育長

それでは、行政報告をいたします。

- ・組織の変更について
- ・予算特別委員会について
- ・架け橋期コーディネーターについて

以上ですが、ご質問ありますでしょうか。では、議案に入ります。

承認第1号 産業医による面接指導にかかる聖籠町立学校職員、教職員の職務に専念する義務の特例についてをお願いします。

○佐藤子ども教育課長 （概要説明）

○佐藤委員

明確になりとてもありがたいです。これで聖籠町立学校教職員は必然的に産業医の診断を受けるのか、それとも、任意となるのでしょうか。

○佐藤子ども教育課長

月80時間を超える超過勤務については労働安全衛生法上により必ず面接指導を受けることとなります。ただ、本人が「大丈夫です」と言う場合は行かなくて結構です。月45時間を2ヶ月を超えるものにつきましては所属長の判断となります。

○近藤教育長

承認いただけますでしょうか。(全員承認) ありがとうございます。
続いて、議案第10号聖籠町AIドリル利用料保護者負担金の徴収に関する規則を廃止する規則についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○近藤教育長

今ほどの説明についていかがでしょうか。承認いただけますでしょうか。(全員承認) ありがとうございます。議案第11号聖籠町教育委員会におけるスマートフォン貸与規定を廃止する告示についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○高橋真弓委員

何台くらいあったのでしょうか。

○須貝教育未来課長

各小学校に1台です。

○近藤教育長

承認いただけますでしょうか。(全員承認) ありがとうございます。議案第12号聖籠町外国語指導助手就業規則を廃止する規則についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○近藤教育長

平成17年頃に町単独で英語指導助手を採用しており、そのために作ったと思うのですが、現在は派遣会社等で契約しておりますので、町としてこの規則が必要ないということです。今ほどの説明についていかがでしょうか。承認いただけますでしょうか。(全員承認) ありがとうございます。では、議案第13号第3次聖籠町こども読書活動推進計画の作成についてお願いします。

○渡邊図書館長 (概要説明)

○佐藤委員

これはいつ頃出すのですか。まだ修正は間に合うのですか。

○渡邊図書館長

4月、3月を目指し、4月1日からこれに基づいてと考えておりました。

○佐藤委員

子どもの読書活動の推進に関する法律で、38ページの資料4の表題の子どもの「こ」はひらがな、資料4の子どもの「子」は漢字。法律についてはオリジナルがあるので、オリジナルが漢字か、ひらがなか確認する必要があると思います。

7ページ6、聖籠町の子供の読書活動の状況の学校読書調査、全国学校図書館協議会実施とありますが、引用データについては、基本的には引用年号も必要だと思っています。全国学校図書館協議会何年度実施と書いてあって、それがデータとして必要だと思っています。あとは16ページ、「新たに私立保育園1園が新設されます」については、表現のダブリだと思います。

○渡邊図書館長

今お話いただいた16ページは「新たに」を削除、38ページについては、法律は変えてはならないので漢字の「子」に統一、7ページの全国学校図書館協議会関連実施は年度を調べて追加いたします。ここで修正するという内容で確認いただければ3月確定という事で進みたいと思いますが、訂正したものを4月定例会で議案として再度示した方がよいでしょうか。

○佐藤委員

訂正していただけるのであれば、個人的には再印刷、再提案は不要と思います。

○高橋真弓委員

20ページの小中学校の図書館の写真が載っていますが、どちらも小学校なので、中学校を載せていただく事も次回検討していただけないか。

○渡邊図書館長

「小学校」と記載させていただいており、中学校の写真は無しとしております。次回というか、修正のタイミングとしては次の策定になります。

○近藤教育長

その他ございますか。ではご意見いただいた内容を確認します。
20ページの写真には次の策定のタイミングへの申し送り。7ページの学校読書調査は実施年度または実施年を入れる。16ページ「新たに」を削除。最後の法律の部分は法律の文言に合わせる。修正は、条文中全て漢字になるわけですね。

○佐藤子ども教育課長

そうです。文科省のデータを確認したら全てそうになっております。

○近藤教育長

このページについては、もう一度置換し直しをしていただきたいと思います。では、以上の審議を経てですが、承認いただけますでしょうか（全員承認）ありがとうございます。続いて議案第14号聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱を廃止する告示についてお願いします。

○宮澤社会教育課長 （概要説明）

○近藤教育長

今ほどの説明についてはいかがでしょうか。承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございました。続いて、議案第15号聖籠町地域交流施設条例施工規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長 （概要説明）

○佐藤子ども教育課長

現行、何も支障はないのですが、例えば施設の休館や故障などで使用できないとか、町で休館して別の使用をするような場合が想定されるので、新たにつけさせてもらうというものでございます。

○高橋真弓委員

休館だけでしょうか。何かで使いたい場合、土日等の開館もあり得るでしょうか。自由に貸し出しできないのですか。

○佐藤子ども教育課長

せいろ幼稚園の隣にある「そだちの家」と言って、貸与施設ですので、利用する方は費用がかかる施設になります。土日空ける想定はしておらず、開けるとなると職員を置いておく形になりますので、今現在は予定しておりません。

○高橋真弓委員

今後検討をお願いします。

○近藤教育長

ありがとうございます。その他、ご意見ありますか。承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。議案第16号聖籠町教育委員会職員安全衛生管理規則の一部を改正する訓令についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長 （概要説明）

○近藤教育長

今ほど説明ありましたが、いかがでしょうか。50人が境目ですか。

○佐藤子ども教育課長

事業所ごとで50人以上いる場合に安全衛生委員会を立ち上げなければならない規定になっており、令和6年度において聖籠中学校が初めて該当いたしました。

○近藤教育長

では、承認いただけますでしょうか。(全員承認)ありがとうございます。議案第17号聖籠町立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○近藤教育長

3で養護教諭、栄養教諭が取り出されているということは、2は教諭と事務職員について書いてあるのですか。

○須貝教育未来課長

あります。

○近藤教育長

まずは大元を変えることについてご意見ありますでしょうか。承認いただけますでしょうか。(全員承認)

次は、議案第18号聖籠町立学校の教諭等の標準的な職務の内容等を定める要綱の制定についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○近藤教育長

ご意見ありますでしょうか。承認いただけますでしょうか。(全員承認)
では、議案第19号聖籠町立学校の事務職員の標準的な職務の内容等を定める要綱の選定についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○近藤教育長

今の説明についていかがでしょうか。

確認ですが、教諭の場合は、指導教諭、主幹教諭、教諭、助教諭、講師など職名より分かれてましたが、事務職員は総括事務主幹や主査、主任、主事、事務員などを全部まとめて考えているということによいでしょうか。現行のところに総括事務主幹など、職名について記述はありましたか。

○須貝教育未来課長

職名ごとに細かくは決めてないのではないかと思います。

○近藤教育長

学校内での標準的な職務内容ということですか。

○須貝教育未来課長

統括としての職務内容まではおそらく掲載はしておらず、一般的な事務職員の標準的な業務というところでは。

○近藤教育長

教諭は色々細かく分かれていたので、その考え方からすればいろんな職名があるわけなので、職名ごとに整理ができていればいいと思います。

○須貝教育未来課長

確認します。

○近藤教育長

必要があれば改正すればよいです。その他、よろしいですか。

○佐藤委員

聖籠町立学校学校管理規則で、37条が空白のため、37条第1項になるのですが、37条第1項が事務長及び事務主任になるのですね。そして、37条2があり、教諭及び事務職員の標準的な職務内容と書いてある。これ本当は第38条になるのではないかと。全体の構成を見ると37条空白、つまり37条1項と37条2というのは、1と2という項の分類には当たらないような組織に管理規則はなっている。これは法律の問題だから私はよくわかりませんが、この37条を38条にすればよいのでは。ただその以下が下がってくるので、整合性をとるのは大変だなと思います。38条以下を送らないと37条がどんどん膨らみ大変かなと思います。

○近藤教育長

職務内容の明示について1歩踏み出したということにし、その上の構成については次の段階で整理をしていくということではいかがでしょうか。申し送り事項で引き

継いでください。今後見直しも入ってきますが、この段階では承認いただけますでしょうか。(全員承認)では、議案第20号聖籠町立学校の養護教諭及び栄養教諭の供給的な職務の内容等を定める要綱の制定についてお願いします。

○須貝教育未来課長 (概要説明)

○近藤教育長

はい。先ほどの事務職員の標準的な職務のことに踏まえて、いかがでしょうか。承認いただけますでしょうか。(全員承認)ありがとうございます。では、議案第21号聖籠町立図書館会議室利用規定の制定についてお願いします。

○渡邊図書館長 (概要説明)

○佐藤委員

新たに規定が制定されるのですね。新たならよいのですが、現行とその3ヶ月を6か月に変えたとなると、前にあったような現行とそれから改正後という形にはならないでしょうか。

○渡邊図書館長

今までも内規のように運用していたので、改正できないか、総務課の法務担当と相談したのですが、交付をしてないので交付番号といったものがない規定となり、この度、交付することで番号が決まり規定となるので、新たに制定という形になります。制定だと改正ではないので、このような形の議案になりました。

○佐藤委員

わかりました。

○近藤教育長

6ヶ月前っていう考え方は4月1日になれば、9月までの予約が取れ、5月1日になれば10月も取れるという申請方法に変えますよという事でよろしいですか。

○渡邊図書館長

はい。

○近藤教育長

では承認いただけますでしょうか。(全員承認)ありがとうございます。議案第22号聖籠町育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長 （概要説明）

○近藤教育長

今ほどの説明についていかがでしょう。

質問です。金額が高額だと返済が難しいのではとのご意見がありましたが、ここには載らず、別な資料があるのですか。

○佐藤子ども教育課長

議会でお話が出たものについては、留学年数が主眼にありまして、留学中貸し続ける場合、金額も高額になり返済も大変ではというお話が議会の中でありました。

一般的な留学はアメリカ圏などで短期というイメージで捉えております。これがアフリカなどで留学となると、制度の内容が不明で、教育委員会にお諮りすると条例上で決めているだけですので、全てはこの場に委ねられているものになります。担当課としましては、留学の場合、短期の想定で長くて2年程度。これが4年間留学するとなれば、そもそも大学に行くという考え方になり、趣旨とは異なります。その大学に行く際、新たな対応制度があるので、そちらを利用していただくという考え方がいいのではないかと担当課としては思いますが、一応、教育委員の皆さんにお諮りして決定すると考えております。

○近藤教育長

ほかにご質問ありますか。承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。第23号 令和7年度聖籠町育英資金貸与者の選考について、該当者となる子ども教育課長が退席して子ども教育課天野課長補佐が代理で説明いたします。

○天野子ども教育課長補佐 （概要説明）

○近藤教育長

ご質問ありますか。承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。

次に、定例報告にうつります。教育未来課長お願いします。

○須貝教育未来課長

- ・実施報告と実施計画
- ・2月の勤務状況
- ・3月の新潟県の懲戒処分
- ・教諭、三職の異動について
- ・不登校、不登校傾向児童生徒数

- ・学古堂事業評価
- ・放課後子ども教室事業評価

○高橋真弓委員

放課後子ども教室で、聖籠の杜で実施される児童クラブに移動する際に子どもたちだけであぶくないのでしょうか。

○須貝教育未来課長

引率できれば安全確保につながると思うのですが、下校についての引率はいりません。ご登録いただく際に、同意していただいている加入保険の対象となりますが、下校については保護者が管理することをお願いしています。

○近藤教育長

他にいかがでしょうか。次に子ども教育課長お願いします。

○佐藤子ども教育課長

- ・令和6年度就学援助認定状況
- ・議会関係
- ・学校給食費の収支状況

○近藤教育長

ご質問はありますか。次に社会教育課長お願いします。

○宮澤社会教育課長

- ・実施報告と実施計画
- ・今後の事業、イベントについて
- ・令和6年度3月補正、令和7年度当初予算

○近藤教育長

ご質問はありますか。次に図書館長お願いします。

○渡邊図書館長

- ・事業実績及び予定
- ・利用状況

○佐藤教育委員

社会教育課だよりに大人の上映会について掲載されるようですが、入場料無料については掲載しないものなのでしょうか。また、このような著作権がありそうなものに

については事前に申請するのでしょうか。

○渡邊図書館長

そうですね。次からは無料であることを明記したいと思います。また、著作権についてですが、許可されたものを上映しています。ポスターも掲載許可いただいたものを掲載しています。

○近藤教育長

以上で定例報告を終わります。その他、事務局は連絡ありますか。

○須貝教育未来課長

4月1日辞令交付式ですが、ご参加をお願いいたします。また、次回教育委員会定例会については、4月25日に予定しております。

○近藤教育長

以上をもちまして令和7年第3回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり、令和7年第3回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和7年3月25日

教育長

委員
